

清掃作業中に起きた誤収集事故について

今年度、清掃作業中に誤収集事故が複数回発生したことを受け、以下のとおり対応することとしましたので、報告いたします。

1 事故の概要

別紙のとおり

2 事故の原因

○集積所情報等の十分な確認・共有の不足

毎朝のミーティング時に技能長が収集職員に対し、集積所の廃止・新設の情報や道路工事による迂回情報などを記載した指示書を配布し、出発前に内容の確認を行っているが、職員間での共有が十分行われていないケースがあった。

○収集に関する知識のアップデート等の不足

ごみの種類や排出方法などについて、この間、係会や朝ミーティングを活用し、情報の共有化を図っているところである。しかし、排出されるごみは多様化しており、収集に関する知識が十分に定着しておらず、収集時において瞬時の判断で判別できないケースが見られた。

○ごみの排出方法等に関する区民への周知の不足

ごみの排出にあたっては、中身の見える袋に入れることを原則としているが、袋に入れずに排出するケースや、集積所が廃止された後も、引き続きごみが排出されるケースがあり、ごみ出しルールの周知徹底が図られていない面があった。

3 再発防止策

○誤収集に関する職員研修の実施

全清掃職員を対象に、廃棄物の定義の確認や最近の集積所の傾向、誤収集事故のケーススタディなど、誤収集に関する研修を行い、改めて収集に関する知識の共通理解を図った（8月に各所で2回実施）。

○収集時における収集物の確認の徹底

収集の際、集積所及び収集した物が適切か、職員間で相互に確認を行うとともに、必要に応じて技能長に連絡・相談する。その上で、収集の可否が判別できないものや適切に排出されていないものは、啓発シールを貼付の上、その場に残すことを徹底する。

○区民への周知の徹底

誤収集を無くすため、「中身が見える袋に入れて集積所へ排出する」等、集積所への適正な排出方法について、区ホームページや、毎年度区民に配布する「ごみと資源の分け方・出し方」、清掃情報誌「ごみパッケン」、町会の清掃研修会等を通じて改めて区民周知を行う。

4 その他

事案２、４については、区議会第４回定例会において、専決処分の報告を行う予定である。

誤収集事案の概要

事案	発生日	場所	概要	備考
1	令和7年4月24日（木）	高円寺南三丁目	ごみ集積所の近くに置いてあったカバンと中に入っていたノートパソコン、スマートフォン及び財布を誤って不燃ごみとして収集し、ノートパソコンとスマートフォンには損傷を与え、カバンと財布は処分した。	カバンの所有者とノートパソコン等の所有者は異なる。
2	令和7年5月21日（水）	梅里一丁目	ごみ集積所の近くに置いてあったリュックサック（2個）を誤って可燃ごみとして収集・処分した。 所有者（2名）は、近くの工事現場で作業をしていた。	
3	令和7年6月2日（月）	阿佐谷北一丁目	廃止したごみ集積所に置いてあった木箱に入ったチェーンソー替刃、工具、ガソリン（2缶）、オイル（1缶）を誤って不燃ごみとして収集・処分した。 植木業者が作業のため、仕事に必要な道具の入った木箱を置いていた。	
4	令和7年7月7日（月）	阿佐谷北三丁目	ごみ集積所に置いてあったペットボトル回収のワイヤーバスケットを誤って不燃ごみとして収集・処分した。	